

共通編における 核燃料物質使用変更許可申請について

令和4年1月28日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所 保安管理部

1. 一般公衆の実効線量の評価について

一般公衆の実効線量の評価に用いるパラメータについて、気象データの整合を図るため、気象観測結果を「1991年～1995年」から「2009年～ 2013年」に変更する。

この変更に伴い試験炉施設及び使用施設の施設編で用いているパラメータについて調査を行った。その結果、整合を図らなければならないパラメータについては、整合が取れていることを確認した。